

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2790700096		
法人名	株式会社 ニチイ学館		
事業所名	ニチイケアセンター河内長野(さくら)		
所在地	大阪府河内長野市中片添町8番8号		
自己評価作成日	平成28年12月20日	評価結果市町村受理日	平成29年3月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2790700096-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_2016_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2790700096-00&amp;PrefCd=27&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪府北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成29年1月24日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

金剛山の山並みが窓から望める自然豊かな環境にあるホームです。「年を重ね身体に不自由が出てきても、できるだけ自分の力で自分らしく暮らしたい。」との思いを大切に、その人らしい生活の歴史を尊重し、ご本人の残っている心身の力に光をあて、いつまでも自立した生活が送れるようお手伝いいたします。又、家族様との信頼関係の構築に努めます。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は、「元気で笑顔あふれ、その人らしく過ごせる 心地よいホームを目指します。」という独自理念の下、日常的に散歩や買物に行き季節を感じてもらったり、個別の希望を受けてカラオケや銭湯、デパートなどに出掛けることもあり、その人らしく思いに添った暮らしを考え支援をしています。また自治会の文化祭へ作品を出展したり、花の栽培や中高生の楽器の演奏などのボランティアの来訪も増え、地域の方との交流が深まっています。職員は離職も少なく利用者や家族と馴染みの関係を築くと共に家族が意見や要望を出しやすい関係づくりに努めています。年に1度行う家族会では介護記録を見てもらっており、記録方法についての意見を受けて記録を簡略化し利用者に関わる時間を増やすなど家族の意見を大切に聞きサービスの向上に繋げています。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	平成28年に職員全員で意見を出し合い、新しく理念を掲げました。その事業所理念を玄関に掲示し、申し送り前に毎日昭和している。又理念に沿ってケアを実施している。	2年前に全職員で意見を出し合い新しく理念を作り直し、玄関等に掲示し毎朝唱和し意識して日々の支援を行っています。利用者本位の暮らしに向けての支援を大切に、年度末のホーム会議で理念に向けて取り組んだことを振り返り、理念の実践状況を確認しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入会し自治会主催の夏祭りや作品展に参加し交流を持っている。又、地域の商店を利用し、交流を持つようにしている。	自治会に加入し回覧板が届き、地域の文化祭や夏祭りの案内をもらい利用者と一緒に参加しています。気候の良い時期に散歩や地域の商店に買い物へ出掛け出会った方と挨拶を交わしています。事業所に花等の栽培のボランティアの来訪や短大生の介護実習の受入れ、クリスマス会では中高生のハンドベルの披露がある等、地域の方と交流を深めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	民生児童委員、自治会長、老人会会長の方などが参加される運営推進会議などで、認知症の人の理解が得られるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で活動状況を報告し、評価を受けるとともに、出席者からの要望や助言を受けてケアの質の向上を図り、地域に開かれた事業運営を目指している。	会議は2か月に1回家族や自治会長、民生委員、老人会会長、行政職員等の参加の下開催しています。事業所の現状や研修、外部評価、ヒヤリハットなどの報告を行い、その時々に応じてテーマを決め話し合っています。意見を受けて職員の顔と名前が分かる顔写真を掲示する等、意見を反映させています。取り組んだ事は面会時等に家族に報告し、議事録は玄関に設置しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月に1回開催されるグループホーム部会に参加し、市の担当者と共に相談や意見交換を行っている。	運営推進会議に市職員の参加があり、事業所の状況を把握してもらっています。分からないことは随時相談しアドバイスを得たり、2か月に1度開催される市主催のグループホーム部会に参加し協力関係を築いています。また市の研修や講習にも参加しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会が中心となり、禁止の対象となる具体的な行為を正しく理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	法人の身体拘束の研修に参加し内容を伝達し、事業所では身体拘束委員会が中心となり研修を行っています。家族の同意の止むを得ず繋ぎ服を使用した際は夜の時間帯と決め、短期間の使用となるよう必要性を検討しています。言葉による利用者の行動の制止が見られた時は、職員間で注意したり会議で話し合っています。外出希望の利用者には職員が付き添い気分転換を図る等、閉塞感の無いよう支援しています。	

ニチイケアセンター河内長野(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待をしない、させない、見逃さないの高齢者虐待防止スローガンを掲げ、虐待防止に努めている。又、事業所内外の研修に参加し、ホーム会議を通して勉強会を行い、職員に周知徹底させている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会に参加し、ホーム会議で報告、勉強会を実施、権利擁護の理解を深め、相談、支援ができるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前後には利用者、家族の要望を聞いて十分な説明を行い、安心して利用して頂けるよう努めている。退去に際しては、ご本人様にとって何が最良の方法なのか、退去に向けた相談を受けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談受付簿の設置、個別に面談等にて聞き取りを行い、気軽に相談できる雰囲気作りに努めている	家族の意見や希望は法人が年1回実施するアンケートや面会時、運営推進会議等で聞いています。また年1回家族会を開催し介護記録を見てもらい意見交換をしています。意見を受けて介護記録を簡素化し利用者に関わる機会を増やしたり、踊りのボランティアの来訪やカラオケの機会を増やす等、意見をサービスの向上に反映しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム全体会議や、気軽に発言できる環境を作り、その意見を反映できるよう努めている。	月1回の全体会議では職員から出された様々な意見を話し合い、不参加の職員には事前に意見を聞いています。出された意見からシフトの時間を変更したり、教育や防災等の各種委員会があり、委員としての取り組みや意見も聞き、運営に反映しています。年2回の定期の面談や随時職員に声をかけて意見や希望を聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護職員としての基本的知識を習得し、最終的には国家資格である介護福祉士のレベルまでの技能、能力を身に付け、各ステップに応じて昇給するキャリアアップ制度があり、やりがいや、向上心を持って働けるように環境を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外の研修に全てのスタッフが参加できるように勤務調整を行い、スタッフの質の向上に努めている。毎月認知症についての勉強会を行い、感想文と共に記録に残している。		

ニチイケアセンター河内長野(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会に参加し、認知症の学習会や緊急対応時の対処方法を共に学び、又、各ホームの訪問などで交流を図りながら、サービスの質の向上に努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に会話を通して不安に思われていることや、思いを受け止められるよう共感できる姿勢で接し、なじみの関係を作りながら不安の軽減に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	随時ホームを見学して頂き、ご家族様の希望、相談、要望について十分な聞き取りや相談に応じ、安心してご利用いただけるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	受けた相談に対して本人、家族にとって今何が必要な支援なのかを見極め、迅速に対応するよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活を共に過ごし、その方の心のパートナーとして寄り添い、共に喜び、共に笑い、人と人との心のふれあいを対セルに、ご利用者様との関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の負担にならない範囲で、行事などに参加して頂いたり、面会を通して、ご本人との関わりを大切に頂けるように努めている。面会時はご本人の近況を職員が伝えるようにし、理解をいただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人との連絡、面会調整などできる限りの支援を行っている。馴染みの商店や、美容室などいける範囲で対応している。	友人や親戚、教え子等の来訪があり居室にお茶や椅子を用意し、ゆっくり過ごせるよう配慮しています。家族と自宅や美容室、法事等の他、毎週教会へ通う利用者があり、外出する際の体調管理や服装等の事前の準備を支援しています。また馴染みの百貨店や銭湯、カラオケなどに付き添い出掛けることもあります。届いた年賀状やはがきへのお礼の電話をかける等、馴染みの関係を維持出来るよう支援に努めています。	

ニチイケアセンター河内長野(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士でトラブルが無いよう、又、良好な関係が持てるよう、職印がパイプ役となり、さりげない見守りや、仲介を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後においても、関係機関やご家族様と連絡をとり、相談にのったり、必要なときには紹介等を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常적으로ご本人のできる事や、できないこと、やってみたいことを日常会話の中から引き出すように努めている。意志を伝えられない方には、ご家族様からの情報や協力を得ている。	入居時に利用者の生活歴や身体状況、好きなこと等を家族に記入してもらったことを基に思いや意向の把握に繋げています。入居後に利用者から聞いた言葉や思いは日々の介護記録に記入し、内容によってはアセスメントにも追記し職員間で共有しています。フロアごとの会議では担当職員が中心となり思いを検討したり、把握が困難な場合は家族に聞いたり、本人本位に検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用し、生活歴や馴染みの暮らし方など、ご家族様からの情報も得ながらひとりひとりにこれまでの生活環境の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りや管理日誌により、心身の状況や、できること、できないことの把握に努め、本人の残っている心身の力を大切にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	作成前にサービス担当者会議を開きご本人や家族様から意見や希望を聞き、又、カンファレンス、モニタリング等でスタッフが意見を出し合い、プランに反映できるようにしている。必要があればプランの変更を随時行っている。	利用者や家族の思いやアセスメントを基に作成された介護計画は、基本的には6か月毎にモニタリングと評価を行い見直しています。見直し時には再アセスメントを行い、サービス担当者会議を開き事前に聞いた家族や職員の意見、往診時等に聞いた医師の意見を反映しています。介護計画の実施状況は日々確認しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人別にファイルを作成、日々の活動や生活状況、心身の状態を記録している。又、情報を共有し日々の実践や介護計画に活かしている。		

ニチイケアセンター河内長野(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の希望、要望にできる限り柔軟な対応を行い、その時々ご本人の思いを少しでも実現できるように、多様な外出支援等行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事などで地域のボランティアの協力を得ることで、地域活動の参加の機会を増やしている。又、緑に囲まれた環境で、四季の移り変わりを感じ、心身共にリフレッシュしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診時必要に応じて、家族様と面談、相談を受け、本人及び家族様の希望がかなう適切な医療が受けられるよう、かかりつけ医と連携をとり、支援している。	入居時にかかりつけ医を継続できることや協力医についても説明し選択してもらい、現在は全員が協力医の往診を月2回受けています。精神科等の専門医への受診は家族が対応し、利用者の様子を伝えるために職員が同行することもあります。緊急時は24時間協力医へ連絡が取れ随時の往診を受けることも可能です。週1回訪問看護師の健康チェックの他、利用者に応じて訪問歯科の往診や口腔ケアを受けています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間医療連携の訪問看護師に相談、助言を受けながら、日常生活の健康管理を行っている。又、提携医との連絡を密にし、適切な受診や医療が受けられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には病院関係者と連携し、情報交換や相談に努めている。医師からの病状説明がある時は、家族了解のもと同席させて頂き、一日でも早くホームに戻れるよう支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化及び、見取りが必要になった場合は、入居者本人、身元引受人の意思を再確認させて頂き、ホームでできる限りに支援を行っている。又、今後望まれる医療について、家族様と提携医との面談を随時行っている。	入居時に終末期の対応について指針を基に説明しています。利用者の状態が進んだ際に改めて家族と医師、職員で話し合い方針を決め、家族との連絡体制や毎日の面会、宿泊等の協力を得ながら、医師の助言を受け、カンファレンスを重ね事業所でできる支援に取り組んでいます。事業所で看取りの研修を実施し知識を身に付けています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「緊急時対応マニュアル」を作成、急変時や事故発生時にいつでも対応できるよう、講習会などにも参加し、緊急マニュアルの周知徹底と、応急処置について定期的に勉強会を行っている。		

ニチイケアセンター河内長野(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルに基づき、対策について意識を高め、避難訓練を年2回行っている。定期的な避難訓練だけでなく、身につけられるような訓練を繰り返し行い、訓練の際には近隣のかたがたにも声をかけ、参加を働きかけている。	訓練は年2回其々昼夜を想定し、内1回は消防署の立ち会いの下で利用者も参加し通報や避難誘導、水消火器の使用方法等の訓練を行っています。運営推進会議や回覧板、ポスティングで近隣の方へ訓練の案内をしています。災害時には地域の方を受け入れることを自治会長に伝え、地域の防災訓練には職員が参加しています。不定期にも利用者の避難に掛かる時間を確認し、備品や水、食料を数日分備蓄しています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	生活暦などを把握、情報を共有し対応には十分な配慮を行っている。声かけや、対応が不適切なときは、その都度スタッフ間でお互い注意し合える体制作りに取り組んでいる。	年1回法人の接遇マナーに関する研修を受け、事業所で伝達し全員に周知し、新人職員は入職時と半年後、1年後の3回接遇マナー研修を受けています。職員は定期的に身だしなみのチェックを行い、言葉かけや対応は注意を払い、不適切な声かけが見られた時は職員同士で注意したり必要に応じて直接指導しています。また、利用者の希望に応じて同性介助に対応しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個別に要望や訴えが言いやすいような雰囲気作りを心がけ、会話や筆談を交えて充分傾聴し、その方に合った方法で説明を行っている。職員と一緒に着替えの服を選んだり、好きな献立を考えたりしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り在宅での生活を反映させた形で過していただけるよう努めている。ご本人のペースで思い思いの日々を過せるよう、時間の配分や業務内容について、改善を図っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族様に情報を得て、ご本人の希望に叶った身だしなみの支援を行っている。理容、美容は個々の希望を聞き、外出支援も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者様の好む食事や、栄養バランスなどを考慮しスタッフと一緒に献立を作っている。負担にならない範囲で食事の準備、調理、後片付けを手伝ってもらっている。	献立は利用者の希望を聞きながら作り、食材は発注し足りない物やおやつは利用者と一緒に買い物に行っています。皮むきや盛り付け等の出来ることに利用者も携わりながら作り、検食を兼ねた職員と一緒に食べています。流しそうめんなどの季節の献立を実施したり、弁当や寿司を取ったり、外食に出掛ける等、食事を楽しめるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分チェック表の活用により、ご利用者様の摂取量を確認している。摂取量の少ないときは、その日の体調や好みに応じて、食べ易い食事や飲み物を提供している。		

ニチイケアセンター河内長野(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は必ず歯磨き、うがいをご本人の状況に合わせて支援を行い、口腔内の清潔保持に努めている。又、必要な時は定期的に歯科治療、健診を受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用して、排泄リズムを把握、自尊心を傷付けない声かけや、個々に合わせたトイレ誘導の対応を行っている。又、出来る限りオムツの使用を減らすように取り組んでいる。	個々の排泄チェック表を基にパターンを把握し、自尊心を傷付けないように配慮しながら利用者に応じた声かけやトイレへ案内をしています。排泄支援を継続し失敗が減ったり、パッドが不要になる等、排泄状況が改善したことで食欲が戻り身体状況の向上に繋がった利用者もいます。利用者の状況に応じた支援方法や排泄用品の選択を会議で検討しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を作成し、便秘に注意している。又、献立作成時に繊維豊富な食材を取り入れたり、水分摂取にも気をつけている。体操や歩行練習を行い、身体を動かすように努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴前の健康チェックを行い、体調に留意しながら入浴していただいている。日中の入浴拒否の方には、夕食後に声かけし、入浴していただいている。	入浴は週3回を目安に主に日中の時間に支援し、1人ずつ湯を交換し、希望により回数を増やしたり時間帯を変え入浴してもらっています。入浴拒否が見られる利用者には職員を代えたり、声かけのタイミングを工夫し無理なく入浴してもらっています。脱衣場と浴室の温度差に配慮し、入浴剤やゆず湯、菖蒲湯なども実施し、会話を楽しみながらゆっくり入浴できるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣の把握や、毎日の体調管理を行い、ここの状況に応じて、日常的にいつでも休息を取れる体制で支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	既往歴や、現状の心身状態を把握し、薬の説明書の活用や、必要時薬剤師から薬の効果や、副作用について説明を受け、理解し、スタッフ間で共有している。服薬管理の徹底、症状の変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や家族様の聞き取りにより、趣味や得意な事等の情報を得て、張りの有る生活が出来よう支援している。又、役割を持つ事により楽しみが増え、活気の有る生活が送れるよう支援している。		



ニチイケアセンター河内長野(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日を選んで、体調に合わせて散歩にいたり、喫茶店や買い物などの要望があれば、いつでも外出できるように支援している。カラオケ、スーパー銭湯など、個人の要望に応じ、家族様の協力を得て、出来る範囲で個別支援を行っている。	日常的に時間を決めて散歩に行ったり、買い物にも出掛けています。季節に応じて桜の花見や紅葉を観に外出したり、家族にも声をかけ外で食事会を実施しています。体調を見ながら重度の方も外出できるように支援し、個別や少人数で飲食店やカラオケ、スーパー銭湯、百貨店等へ出掛けることもあり、外出の機会を多く作るように努めています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	1万円をお小遣いとして家族様より預かっている。自己管理の出来ない方は、買い物に付き添い支払いなど、自力で行えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様、ご友人からの電話や手紙のやり取りがいつでも出来るように対応している。ご家族様の電話希望時間、携帯電話など把握し、いつでも電話がかけられるよう対処している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング兼食堂、和室、居室の窓から外の景色がいつでも見ることができ、一日の時間の流れや季節を感じていただいている。食事時には音楽を流し、少しでも安らげる工夫をしている。	リビングや廊下に季節の飾り付けや塗り絵、俳句等の利用者の作品を飾り温かい雰囲気を作り、利用者の相性に配慮してテーブルや椅子を配置しています。温湿度計を設置して利用者の体感も考慮して調整し、換気や掃除は毎日利用者もモップ掛け等出来ることに携わりながら行い、快適に過ごせる共用空間作りに努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングで気の合った利用者同士で会話をしたり、廊下に椅子を置き、一人でも気軽に過ごせるよう配慮し、思い思いに過ごしていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者様、ご家族様と相談し、馴染みの品や使い慣れたもの、大切にされている品々をお持ち頂き、心地よく過ごして頂けるように努めている。	居室にはテレビや筆筒、ぬいぐるみ、家族の写真や仏壇等の大切なものを持ち込んでもらい、家族と相談し利用者が自宅で過ごしている様子などを参考に配置しています。希望により布団を敷いて休むことも可能です。また換気や掃除は毎日行い、快適に過ごせる居室作りに努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	できる事、できない事、わかること、わからないことの見極めをし、失われた事に焦点を当てるのではなく、さりげないカバーに徹し、本人の残っている心身の力に光をあて、安全に自立した生活が送れるように努めている。		